

第19回 熊本県フットサルリーグ（1部・2部共通）大会要項

1. 主催

一般社団法人 熊本県サッカー協会

2. 主管

熊本県フットサル連盟

3. 後援

未 定

4. 協賛

未 定

5. 協力

未 定

6. 開催期間

2015年 5月から2016年 2月まで

7. 会場

ウイングまつばせ、大矢野総合体育館、松島総合センターアロマ、熊本県立総合体育館、宇土市民体育館 他

8. 表彰

各リーグ優勝・準優勝チームに賞状を授与する。

9. 参加チーム

1部リーグ8チーム・2部リーグ5チーム

10. 参加資格

①2015年度公益財団法人日本サッカー協会フットサルチーム登録を行った16歳以上（ただし高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。）の選手により構成され、熊本県フットサル連盟へ登録されたチームであること。

②第1項のチームに登録された選手であること。また、選手は各地域（九州リーグを含む）のフットサルリーグ及び連盟加盟の他チームと登録が重複していない者、熊本県フットサルリーグ（1部、2部、地域）で他チームと登録が重複していない者に限る。違反のあったチーム及び選手については、熊本県フットサル連盟及び熊本県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で協議し、熊本県サッカー協会の裁定に従うものとする。

③第1項の定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。

④参加申込書・本大会登録票の写し、保険加入証明書の写しを会場へ持参していること。

⑤選手は、試合出場に際し、日本サッカー協会の発行する選手証（以下「選手証」という）を原則持参しなければならない。ただし電子登録証の写し（いずれも写真貼り付けによる顔の認識ができるもの）により、確認が取れれば出場を認める。

⑥チームの責任において傷害保険に加入していること。

⑦フットサル審判員の資格を有するものが4名以上おり、試合当日に2名以上の有資格者を必ず出せること。

3級審判認定講習会を年度内に実施。各チーム1名以上の3級審判有資格を取得すること。

⑧リーグ運営全般において理解・協力し、リーグ規則を遵守するチームであること

11. 参加申込

①参加申込書に記載しうる人員は、選手に上限は設けないが役員は6名を上限とする。

②参加チームは、所定の参加申込書及びプライバシーポリシー同意書などの書式に必要事項を全て記入の上申込むこと。

③申込締切日 原紙 2015年4月26日（日） データ 2015年4月25日（土）

（データ締切日以降の変更は一切認めない。）

KUMAMOTO FUTSAL LEAGUE 2015

申込先：原紙：大会登録表・審判登録リスト、プライバシーポリシー同意書、連盟加盟申請書、保険加入証明書

2015年4月26日（日） 19時より ウィング松橋

（当時は20時より委員会・連盟の総会を実施いたします。ご出席をお願いします）

データ：大会登録表、審判登録リスト、メンバー提出用紙（4月25日までに下記へ期日厳守にてメール送付すること）

熊本県サッカー協会フットサル委員会 事務局 futsal@kumamoto-fa.com

12. 参加料等

参加料下記の通りにする。

1部リーグ：110,000円・2部リーグ：90,000円とする。

参加料は指定された口座に納めること。なお振込先・納入期日は次の通りとする。（振込の際は、先にチーム名を明記。）

肥後銀行 普通 浜線支店

名義 一般社団法人熊本県サッカー協会 会長 井薫（イッパンシャダンホウジンクマトケンサッカーキョウカイ イハオル）

口座番号 208571

振込名は「チーム名」を必ず記入する。 チーム名：申込書と同一のもの

大会参加料は **4月30日までに全額納入すること**。この日までに納入が確認できないチームはいかなる理由があっても参加資格を取り消す。

13. 追加登録

追加申請する際は、**追加登録用紙を事務局へ送付後、参戦日前日までにJFAサイトより登録手続きを実施すること。**

登録確認は参戦日に電子選手証にて確認する。

①選手及び役員の追加登録及び登録内容変更は、熊本県フットサル連盟にメールにて申請し、許可を受けた選手及び役員は、申請が受理された日から14日目より登録することができる。選手追加はの場合は、本人からの宣誓書を併せて提出すること。（宣誓書は本人の署名・捺印後、参戦日に原本を持参の上マッチコミッショナーへ提出すること）

②他の地域リーグからの移籍については、前所属チーム代表者の承諾書を添付の上、申請受理30日目から出場できるものとする。また、都道府県リーグからの移籍については、前所属チーム代表者の承諾書を添付の上、申請受理14日目から出場できるものとする。なお、追加登録の場合は、本人からの宣誓書を併せて提出すること。

③追加登録については、**11月15日までに追加申請受付・登録完了した選手のみ出場可能とする。**（平成18年6月7日、日フ連第85号、フットサル登録に係るリーグの追加登録（新規・移籍）の改正についてによる。）

④登録抹消された役員の再登録は認めない。

14. 競技方法

1部：セントラル方式の1回戦総当たりリーグ戦後、上位下位リーグにわけてリーグ戦を行う。

2部：セントラル方式の2回戦総当たりリーグ戦を行う。

15. 試合時間

前半20分・ハーフタイム10分・後半20分（プレーイングタイム）同点の場合、引き分けにて終了

16. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

17. ユニフォーム等

①ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも。）

②チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。

③シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手固有番号を付けること。ショーツにも付けることが望ましい。

④選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

⑤パワープレーを行うチームのフィールドプレーヤーは、自チームのゴールキーパーと同一のシャツに当該選手の固有番号を付けること。（縫い付けでも可とする）

- ⑥ユニフォームの色、選手固有番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- ⑦ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。なお、県サッカー協会へ提出したユニフォーム広告承認申請の写しを携帯しておくこと。
- ⑧その他の事項については公益財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- ⑨シューズは、靴底の設置面が飴色もしくは白色のフットサル用シューズのみ使用可能とする。（スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。）違反があった選手は、当該試合の出場は認めないものとする。
- ⑩張番をする場合、必ず当該試合のMCに確認を受けること。**確認は、試合開始30分前までとする。**
- ⑪ソックスに撒くテープ・足首サポートなどはソックスと同色にすること。

18. 選手数

キックオフ時に3名に満たない場合は棄権扱いとする。

19. 警告・退場について

警告を累積2回受けた選手は、次の1試合は出場停止とする。また退場処分を受けた選手は、次の1試合は出場停止とし、以後の処置は大会規律・フェアプレー委員会で決定する。なお、対象となる試合は当リーグの他に、熊本県フットサル連盟が主催もしくは主管する大会（PUMA CUP 九州フットサル選手権熊本大会）とする。

九州各県決勝大会まで県リーグの警告・退場は持ち越される場合もある。

20. 棄権の扱い

棄権をしたチームは以後の試合を実施せず、それまでの戦績は抹消する。ただし、熊本県フットサル連盟が調査し、不可抗力と認められた場合は再試合を行う。この経費については当該チームの負担とする。

21. 勝点

勝=3点、分=1点、負=0点

22. 順位

勝ち点が同じ場合の順位決定方法は、下記のとおりとする

- ①勝点、②全試合の得失点、③全試合の得点数、④当該チーム同士の対戦結果、⑤抽選の順に決定する。

23. 九州各県フットサルリーグ決勝大会出場権

本リーグの1部リーグ優勝チームは、九州各県フットサルリーグ決勝大会の出場義務を負う。（本年度開催県：熊本県）

24. 入替

入れ替え戦を実施する。詳細は代表者会議にて決める。

25. 運営委員

各チームは、リーグ運営委員を1名選任しなければならない。運営委員は、熊本県フットサル連盟からの指示に従い大会運営を行うものとする。運営委員は所属選手の援助により会場の設営や大会運営、並びに撤去を行うこと。

26. 運営会議

運営会議は通常行わないが、必要な場合はリーグ運営委員長より召集され隨時開催することとする。

27. その他

- ①各試合の60分前に両チームの代表者（監督）、審判員及びマッチコミッショナーとのマッチコーディネーションミーティング（MCM）を行う。MCMにおいてメンバー提出用紙の回収、選手証確認（紙に印刷されているもの）、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明などをを行う。なお、MCMには必ず監督が出席すること。監督不在の場合は、役員登録者のみ出席できるものとする。その際は、必ずMCMの際に理由を報告すること。ただし、申し出がなく監督が会場にいながらもMCMに参加しなかった場合、監督はベンチ入りはできないものとする。
- ②ベンチに入ることができる人数は、役員4名以内（役員登録された者に限る）及び選手14名以内（スターティングメンバーを含む）の合計18名以内とする。
- ③競技中交代要員選手はユニフォームの色と異なるビブスを必ず着用すること。
- ④試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは

KUMAMOTO FUTSAL LEAGUE 2015

- 0対5またはその時点のスコアがそれ以上であれば、そのスコアで敗戦したものとみなす。
- ⑤本大会の規律委員会は、主催及び主管団体の代表者複数名により構成される。
- ⑥試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。器物を破損した場合、必ず申し出ること。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが処置をし、熊本県フットサル連盟は一切の責任も負わない。
申し出がなく破損が発覚した場合、破損発覚日に試合を実施した全チームへ破損箇所の修理代を請求する場合もある。
- ⑦チームは一般的なマナーを遵守すること。施設内での喫煙・運営担当試合オフィシャルにふさわしくない服装・行為は厳しく対処する。また、コート内（フロア内）での飲食は一切禁止します（試合時の飲水のみ可とする）
- ⑧ピッチ・ベンチ・本部にはチーム登録者、フットサル連盟関係者、報道関係者以外の立ち入りを禁止する。また、応援者は指定された場所にて応援すること。運営の妨げになるような応援・横断幕等の提示・誹謗中傷等の行為があった場合、その応援者を退場させ、当該チームに関しても注意勧告を行う。改善がない場合はチームに対しての処罰を行う場合もある。
- ⑨熊本県フットサルリーグに加盟しているチームは、年度途中にリーグを脱会することはできない。次年度解散する場合は、2015年2月末日までに事務局へ書類をもって提出する義務を持つ。
- ⑩熊本県フットサル連盟規約及びリーグ要項に違反した行為等が生じた場合は、熊本県フットサル連盟の裁定に従わなければならない。
- ⑪参加チームは熊本県サッカー協会及び熊本県フットサル連盟が主催、主管する大会・九州サッカー協会及び九州フットサル連盟が主催、主管大会のスタッフ・イベント大会時には参加チームとして協力する義務を負う。
- ⑫参加チームは別紙のとおり割り振りしてある大会への運営スタッフとしての協力をすること。
- ⑬本要項に記載なき事項を代表者会議の際に決定することもある。